

ドクターヘリ運航開始

滋賀県と大阪府との間で大阪府ドクターヘリの共同利用についての協定が結ばれ、4月27日から運航が開始されました。



▲4月25日(月)、運航開始に先駆けて朽木スキー場でシミュレーション訓練が行われました。

☎ 警防課 ☎ (22)5402

○ドクターヘリとは

救急医療用の医療機器等を装備したヘリコプターで、救急医療の専門医師や看護師等が同乗して救急現場等に向かい、現場等から医療機関に搬送するまでの間、患者に救急医療を行うことができる専用のヘリコプターをいいます。
★ドクターヘリは、消防機関からの要請に基づき運航されるもので、個人からの直接の要請は受け付けていません。

○市内で傷病者が発生し、ドクターヘリを要請した場合

基地病院である大阪大学医学部付属病院から約25分で飛来、救急医療の専門医師により直ちに治療が開始され、救命救急センター等の医療機関に短時間で航空搬送されます。

《個人情報保護制度》
個人情報保護制度は、市が保有している個人に関する情報を保護し、適正に取り扱うためのルールを定めたものです。市が保有している自分に関する情報を知りたい時には、この情報の開示を請求することができます。また、その情報について、内容が異なるときは、訂正または削除の請求をすることができます。

《個人情報保護制度》
個人情報保護制度は、市が保有している個人に関する情報を保護し、適正に取り扱うためのルールを定めたものです。市が保有している自分に関する情報を知りたい時には、この情報の開示を請求することができます。また、その情報について、内容が異なるときは、訂正または削除の請求をすることができます。

個人情報保護制度・情報公開制度の利用状況

《個人情報保護制度》
個人情報保護制度は、市が保有している個人に関する情報を保護し、適正に取り扱うためのルールを定めたものです。市が保有している自分に関する情報を知りたい時には、この情報の開示を請求することができます。また、その情報について、内容が異なるときは、訂正または削除の請求をすることができます。

実施機関	請求件数	公開	部分公開	非公開	不存在	取下げ	不服申立
市長	64	40	17	7	6	0	1
議会	2	1	1	0	0	0	0
教育委員会	17	0	7	10	10	0	0

実施機関	請求件数	開示	訂正	削除
市長	3	3	0	0

平成22年度 運用状況

市立小中学校耐震補強実施状況一覧

施設名	建物	建築年など	診断年度	耐震補強工事等
マキノ東小学校	校舎	S46~S62	H10	補強済
	体育館	S47	H17	H23年度改築予定
マキノ西小学校	校舎	S60		補強不要
	体育館	S61		補強不要
マキノ南小学校	校舎	S62		補強不要
	体育館	S59		補強不要
マキノ北小学校	校舎	S52	H17	補強済
	体育館	S53	H17	補強済
今津東小学校	校舎	S40~S60	H9	補強済
	体育館	H19		補強不要
今津北小学校	校舎	S44~S59	H9	補強済
	体育館	S46	H11	補強済
今津西小学校	校舎	S57		補強不要
	体育館	S57		補強不要
朽木東小学校	校舎	S36~H16	H11	補強済
	体育館	H23		補強不要
朽木西小学校	校舎	S59		補強不要
	体育館	S59		補強不要
広瀬小学校	校舎	S45~H3	H12	補強済
	体育館	S61		補強不要
安曇小学校	校舎	S58~H4		補強不要
	体育館	S59		補強不要
青柳小学校	校舎	S41~S62	H12	補強済
	体育館	S61		補強不要
本庄小学校	校舎	H1		補強不要
	体育館	H1		補強不要
高島小学校	校舎	S40~S55	H9	補強済
	体育館	H13		補強不要
新旭南小学校	校舎	S42~H11	H9	補強済
	体育館	S54	H9	補強不要
新旭北小学校	校舎	S44~H11	H9	補強済
	体育館	S59		補強不要
マキノ中学校	校舎	S42	H12~H19	補強済
	体育館	H20		補強不要
	格技場	S51	H22	H23年度補強予定
今津中学校	校舎	S51~H5	H11~H19	補強済
	体育館	S52	H11	補強済
朽木中学校	校舎	S46~H17	H11	補強済
	体育館	H23		補強不要
安曇川中学校	校舎	S47~H16	H16	補強済
	体育館	H15		補強不要
高島中学校	校舎	S46~H5	H10	補強済
	体育館	H13		補強不要
湖西中学校	校舎	S51~S58	H9	補強済
	体育館	S53	H9	補強不要

☎ 教育総務課 ☎ (32)1132

学校施設耐震化 本年度で完了

学校施設は、児童生徒が1日の大半を過ごす場であるとともに、地域の皆さんの避難場所に指定されており、災害時には防災拠点として重要な役割を担っています。平成20年6月の地震防災対策特別措置法の改正により、耐震診断を実施した建物ごとにその結果の公表が義務付けられています。高島市立学校施設の耐震診断、および地震補強工事の実施状況は次のとおりです。詳しい状況は、市ホームページに公表していますのでご覧ください。

(市ホームページ) ↓ 市民の暮らし ↓
教育・生涯学習・スポーツ等 ↓ 教育